

第80期
(中間期)

株主通信

2015年4月1日 - 2015年9月30日

株主の皆様へ P1

事業概況 P2

連結財務諸表 P4

特集①: 夕張ツムラが「農業生産法人」へ移行 P5

特集②: 漢方ができるまで P7

コーポレート・ガバナンス P9

会社の概要・株式の状況 P10

長期経営ビジョン

～2021年ビジョン～

“KAMPO”で人々の健康に寄与する
価値創造企業を目指して

“漢方”のツムラ

“人”のツムラ

“グローバル・ニッチ”のTSUMURA

自然と健康を科学する
 株式会社ツムラ

証券コード：4540



“KAMPO”で人々の健康に寄与する 価値創造企業を目指して

長期経営ビジョン ～2021年ビジョン～

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第80期(中間期)の株主通信をお届けし、事業の概況および決算の状況などをご報告申し上げます。

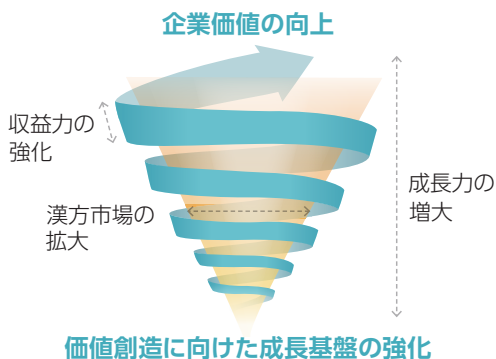
株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2015年12月

代表取締役社長

加藤 照和

第1期中期経営計画(2012-2015年度)



戦略課題

漢方市場の拡大

日本国内における
医療用漢方製剤市場の拡大

戦略課題

収益力の強化

新生産技術の導入等による
「コスト構造改革」の実現

戦略課題

財務・資本政策

財務・資本政策の遂行による
企業価値の拡大

株主還元方針

- ◆ “漢方”が持続的に発展・成長するための事業投資を通じて、企業価値の向上を図る
- ◆ 中長期の利益水準やキャッシュ・フローの状況等を勘案し、安定的な配当を実施

経営方針

当社グループは、追いつめていくべき不変の基本的価値観である「自然と健康を科学する」という経営理念と、社会から必要とされ存在し続ける目的である「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命を基本的な理念と位置づけ、理念に基づく経営を実践すべく、諸施策に取り組んでまいります。

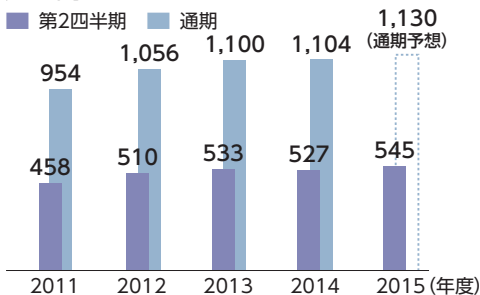
業績の概要

●連結業績

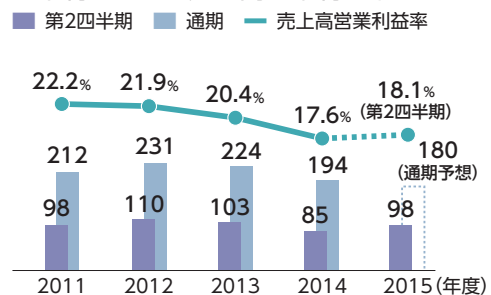
当第2四半期連結累計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)の売上高は、前年同期に比べ3.5%増の545億6千万円となりました。

利益につきましては、営業利益98億5千5百万円(前年同期比14.8%増)、経常利益100億7千2百万円(前年同期比9.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益65億3千8百万円(前年同期比6.7%増)となりました。業務の効率化等により売上高販管費率が改善し、営業利益率は18.1%(前年同期比1.8ポイント上昇)となりました。

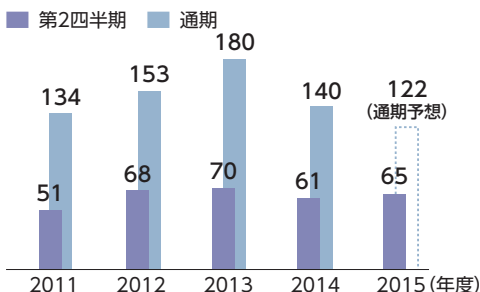
売上高(億円)



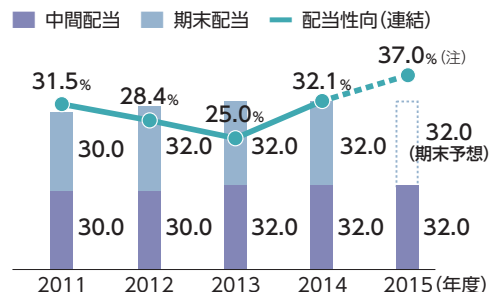
営業利益(億円)／売上高営業利益率



親会社株主に帰属する四半期純利益(億円)



配当金の推移(円)



(注)2015年度の期末配当金および配当性向については、第80回定時株主総会による配当議案が決議された場合の数値を記載

医療用漢方製剤の概況

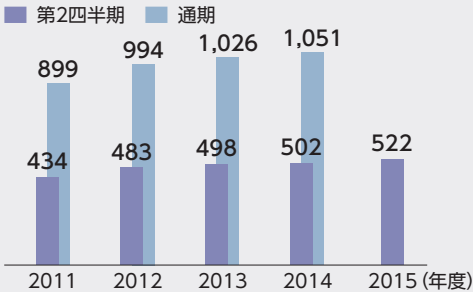
医療用漢方製剤 売上高上位10処方

(単位:百万円)

処方名	主に使われている疾患・症状	前第2四半期 (2014年度)	当第2四半期 (2015年度)	増減額	前年同期比
1. 大建中湯 (だいけんちゅうとう)	術後イレウス(腸管麻痺)等に伴う 腹部膨満感	4,883	5,065	181	3.7%
2. 補中益気湯 (ほちゅうえっきとう)	病後の体力増強、食欲不振 など	3,534	3,599	65	1.8%
3. 抑肝散 (よくかんさん)	認知症の行動・心理症状 など	3,376	3,594	218	6.5%
4. 六君子湯 (りっくんしとう)	機能的胃腸症、胃食道逆流症、非びらん性 胃食道逆流症等に伴う上腹部不定愁訴	3,247	3,257	9	0.3%
5. 芍薬甘草湯 (しゃくやくかんぞうとう)	筋肉のけいれんを伴う痛み (こむらがえり など)	2,214	2,384	170	7.7%
6. 加味逍遙散 (かみしょうようさん)	冷え症、月経不順、更年期障害 など	2,053	2,236	182	8.9%
7. 麦門冬湯 (ばくもんどうとう)	痰の切れにくい咳、気管支炎、気管支喘息	1,768	1,972	204	11.5%
8. 牛車腎気丸 (ごしゃじんきがん)	抗がん剤等による末梢神経障害(しびれ等)	1,873	1,922	49	2.6%
9. 柴苓湯 (さいれいとう)	急性胃腸炎、むくみ など	1,700	1,702	2	0.1%
10. 五苓散 (ごれいさん)	浮腫、下痢、悪心、嘔吐、めまい、頭痛 など	1,322	1,560	237	18.0%
医療用漢方製剤129処方合計		50,236	52,280	2,044	4.1%



医療用漢方製剤129処方売上高(億円)



ワンポイント解説

医療用漢方製剤の売上高は、129処方中84処方が前年同期を上回り、前年同期比4.1%伸長しました。営業施策としては、医師への訪問・面談活動を基本に、従来からの育薬5処方を中心とした「西洋医学的アプローチ」に加えて、漢方医学および漢方製剤に対する医師のニーズの多様化に対応するための「疾患・症状別アプローチ」を展開しております。具体的には、エビデンス・論文・ガイドラインの掲載および処方の使い分け等の情報を疾患・症状別の新たな資料に整理し、医師に複数の有効な処方を提案することにより治療の幅を拡げていただくことを目指しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期末 (2015年3月31日現在)	当第2四半期末 (2015年9月30日現在)	増減
資産の部			
流動資産	128,484	130,744	2,259
固定資産	87,169	88,404	1,235
有形固定資産	60,624	60,568	△ 55
無形固定資産	209	217	7
投資その他の資産	26,336	27,619	1,283
資産合計	215,654	219,149	3,494
負債の部			
流動負債	41,366	39,718	△ 1,647
固定負債	23,339	23,692	353
負債合計	64,706	63,411	△ 1,294
純資産の部			
株主資本	135,351	139,632	4,280
その他の包括利益累計額	12,964	13,218	254
非支配株主持分	2,631	2,886	254
純資産合計	150,947	155,737	4,789
負債純資産合計	215,654	219,149	3,494

Point
1

売上原価

売上原価率は前年同期比0.5ポイント上昇。内訳は、生薬関係コスト上昇1.2ポイント、加工費の抑制△0.5ポイントなど。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前第2四半期 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	増減
売上高	52,710	54,560	1,850
売上原価	20,049	21,024	974
売上総利益	32,661	33,536	875
販売費及び一般管理費	24,075	23,680	△ 395
営業利益	8,585	9,855	1,270
営業外収益	747	348	△ 398
営業外費用	140	132	△ 8
経常利益	9,191	10,072	880
特別利益	65	0	△ 64
特別損失	124	18	△ 105
税金等調整前四半期純利益	9,132	10,053	920
法人税等	2,945	3,322	376
非支配株主に帰属する 四半期純利益	58	192	133
親会社株主に帰属する 四半期純利益	6,128	6,538	410

Point
2

販売費及び一般管理費

販管費率は業務効率化に伴う経費抑制等により前年同期比2.3ポイント低下。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	前第2四半期 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,891	10,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,391	△ 4,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,683	△ 2,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 664	173
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,519	3,663
現金及び現金同等物の期首残高	14,418	19,343
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,937	23,007

社会と企業の 共通価値創造を目指して

豊かな自然環境が育む生薬を、安全・安心な漢方製剤として
安定してお届けするための努力を積み重ねています。

ツムラグループが実施する主要拠点における栽培契約は、農林水産省が推進する6次産業化を見据え、原料生薬の栽培・収穫だけではなく、加工・販売を含めた一元的な内容で締結しています。これにより生産者は3つの産業の利益を得る6次産業の経営モデルを実践しています。また、ツムラ生薬GACP*で管理する基準・規則に則り生薬栽培を実施することで、医薬品の原料としての条件を満たし、安全な生薬を安定確保しています。原料生薬の安定調達を通じた社会と企業の利益を両立する活動を紹介します。

※ GACP: Good Agricultural and Collection Practice

夕張ツムラ設立

夕張ツムラの機能と位置づけ

北海道における薬用作物の栽培から生薬の調製加工・保管・自社農場の運営までの一貫した生産拠点

- 北海道生産品目の調達および生産団体の管理
- 自社管理圃場での大規模栽培
- 北海道生産品目の全数検品の実施
- 北海道生産品目の保管



夕張ツムラ

漢方製剤の需要増加にともない、原料となる生薬も多く調達量が求められており、国内外での生薬栽培地の拡大、保管倉庫の増設を進めています。北海道における生薬の調達・調製加工・保管・自社農場の運営を通じた栽培効率化、道内における機械化による大規模生薬栽培の推進を目的に株式会社夕張ツムラ(以下、夕張ツムラ)を設立しました。

夕張市は、北海道内で栽培された生薬の集積・出荷において苫小牧港から茨城県の大洗港へのアクセスがよく、陸路・海路ともに利便性がよいこと、1年を通して冷涼な気候が生薬の保管の効率化に適していることなどの環境条件が整った立地でした。また、財政再建のお役に立ちたいという社会貢献面についても考慮しました。

機能強化

現在、北海道の生産品目は川芎^{センキョウ}・蘇葉^{ソヨウ}・当帰^{トウキ}・附子^{ブシ}など数種類あり、年間約700tを生産しています。将来的には北海道全域で栽培面積約1,000ha、生産量約2,000tに拡大する計画です。2015年9月、機能強化のため倉庫・製造棟・事務棟を増設しました。倉庫の保管能力は1,000t増加し、これまでの2倍になる他、生薬の選別を実施します。現在石岡センターで行っている選別をタ張ツムラで実施することで、品質改善指導が迅速にできます。今後、全数検品の効率化(自動化)とレベルアップを推進し、稼働率向上とコストダウンを目指します。また、確立した技術を国内外の生産拠点にも展開できるよう進めていきます。



加工場

農業生産法人化

2014年12月、タ張ツムラは生薬事業の基盤の強化を目的として、農業生産法人^{*}に移行しました。生薬の品質・価格の安定化、生産効率化を図るため、自社管理圃場の拡大を進めています。滝川農場の面積を現在の60haから将来的には約150haへ拡大して、機械化による大規模栽培を進めていきます。また、試験栽培を通じた栽培技術の確立、薬用作物栽培で使用する農機の開発や農薬の適用拡大など、栽培の効率化と省力化を積極的に進めています。さらに道内契約栽培団体・農家への支援や栽培技術指導など連携を強化することで、道内における生薬生産の拡大につなげていきます。

※ 農業生産法人：農地法に規定された一定の要件の下、法人形態によって農業を営む法人の総称。農業経営を行う上で制度上のさまざまなメリットを享受することができる



自社管理圃場(滝川農場)



機械化による大規模栽培

6次産業化の推進

タ張ツムラは国が推し進める「薬用作物を活用した6次産業^{*}化による生薬生産」に合致する取り組みを行うため、2015年3月に6次産業総合化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」を申請し、6月に認可されました。これは、薬用作物の栽培から生薬への加工、販売までを地域の生産団体、研究機関と連携しネットワークを築くことで、6次産業化による生薬生産事業を創出し、生薬の国産自給率の向上、品質の安定化、安全性の向上が期待できます。

※ 6次産業：薬用作物の栽培(1次産業)×生薬への加工(2次産業)×生薬の販売(3次産業)

てみるファームとの協働

タ張ツムラは2010年4月に農業生産法人「てみるファーム^{*}」と生薬栽培に関する委託契約を締結し、障がい者が原料生薬栽培に携わることができる機会を提供しています。栽培委託する生薬の種類を増やすための試験栽培の実施など、てみるファームと共同で進めています。さらに、タ張ツムラの施設や農場においても、障がい者の方々に作業をお願いすることを検討しています。

※ てみるファーム：北海道札幌市・石狩市に50カ所の事業所・施設をもつ社会福祉法人「はるにれの里」が、2010年4月に知的障がい者の自立を目的として設立した農業生産法人

特集②：漢方ができるまで

品質方針

ツムラグループは、価値創造企業を目指し、“KAMPO”で人々の健康に寄与するため、以下の品質方針を定めます。

- 高品質で信頼される製品を安定的に供給します
- 医薬品に関する薬事関連法規を遵守します
- お客様の声を聴き、継続的な品質向上に努めます
- 安全な生薬の安定確保を実現します
- 全役職員に対し、適切な教育を実施し、高い意識を持つ人財を育成します
- これらを実現するため、経営資源を適正に配分します



品質試験について

良質の原料生薬を確保するため、生薬自社規格を定めいろいろな角度からの品質試験を実施しています。設計どおりの品質を確保・保証するため工程内検査および最終製品の品質試験をロットごとに実施しています。原料生薬および漢方製剤の品質保証をさらに強化する目的で設置された「分析センター」では、残留農薬・微生物などの試験とともに、品質試験の開発研究を実施しています。



原料生薬栽培・調達

原料生薬栽培

原料生薬の多くは栽培品で、医薬品の原料として一定の品質が求められており、栽培方法・使用農薬などが管理されています。野生品についても同等の品質のものが採集されています。

原料生薬調達・調製加工・保管

各地で調達された原料生薬は、異物や不良品が混入していないか入念にチェックされ、基準をクリアしたものだけが調製加工され、品質が劣化しないよう低温倉庫で保管されます。



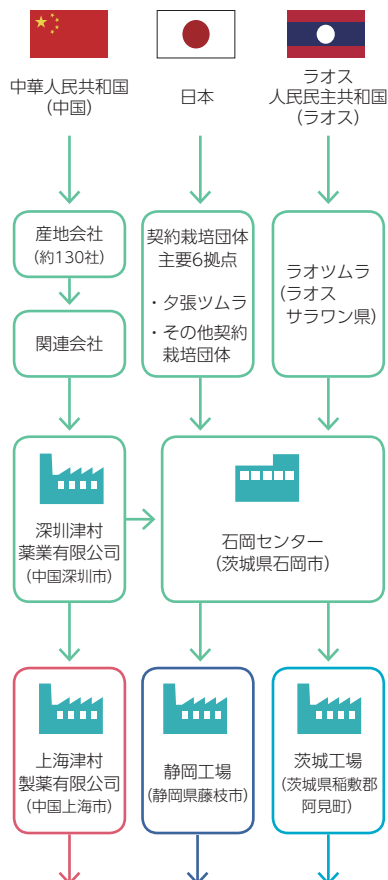
選別加工・保管

残留農薬、微生物や重金属などの品質試験によるチェックを経て、ツムラグループで定めた品質基準をクリアした原料生薬だけが、漢方製剤を製造する各工場に供給されます。



切裁

ほぼ原形のまま保管されていた原料生薬は工場に運ばれた後、切裁工程で必要に応じてそれぞれの性状に合った切裁機にかけられ、抽出に適した大きさに刻まれます。



製造 (エキス粉末) 品質管理



秤量・調合

切裁された原料生薬は、あらかじめ定められた各処方構成に従って秤量されます。その後、大型の調合容器に投入され、再度質量チェックが行われ、抽出工程へ送られます。



秤量



抽出・分離・濃縮

抽出はツムラ独自の装置によって漢方の伝統的方法と同様に行われます。抽出液は遠心分離機で濾過された後、成分への影響が最も少ない機器を使用し低温・短時間濃縮が行われます。



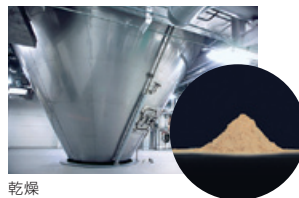
分離・濃縮

生薬残さ



乾燥

濃縮液は大型の乾燥用スプレードライ装置に送られます。ドライヤー内の頂上部から霧状に噴出され、熱の影響を受けないよう瞬時乾燥と同時に冷却され、エキス粉末になります。



乾燥

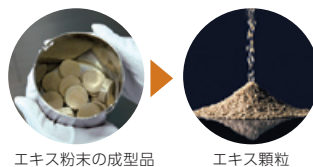
エキス粉末

上海津村のエキス粉末は、静岡工場・茨城工場に移送され、造粒工程に送られます。



造粒

エキス粉末は賦形剤などと混合され、打錠機によって直接圧縮成型されます。その成型品を破碎して整粒したものがエキス顆粒です。この乾式造粒方式では造粒時の成分変化はありません。



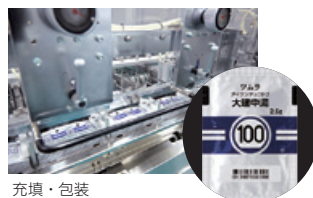
エキス粉末の成型品

エキス顆粒



充填・包装

品質が確認されたエキス顆粒は充填包装工程に送られます。1日量単位にシート包装された後、7シートごとに束ねた状態で箱詰めされ(標準包装)、ツムラ医療用漢方製剤エキス顆粒として出荷されます。



充填・包装

出荷・保管・配送

工場から出荷された製品は、物流センターで保管され、その後、医薬品代理店に納品されます。



東日本
物流センター
(埼玉県久喜市)



西日本
物流センター
(兵庫県加西市)

コーポレート・ガバナンス

本年6月より変更した当社のコーポレート・ガバナンス体制を紹介します。

1：取締役会

取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を2名増員し、社内取締役3名・社外取締役3名の構成といたしました。

2：執行役員制度

執行役員の業務執行機能を従来以上に明確化し、執行役員の業務執行上の職責に応じて、新たに役付執行役員を設けることといたしました。

※執行役員の委嘱・担当部門体制は10ページをご参照ください

3：経営機構

経営環境の変化に即応し、迅速かつ最適な意思決定および業務執行する体制とするため、以下の通り機構改革を実施いたしました。

- ①従来の常務会を改組し、「経営会議」を設置
- ②業務執行の効率化を促進するため「執行役員会」を新設
- ③経営の透明性・公正性を高めるため「社外取締役会議」を新設
- ④取締役会および社外取締役会議を補佐する部門として「取締役会室」を新設



(後列左より) 社外取締役 ますだ やよい 増田 弥生 社外取締役 まつい けんいち 松井 憲一 社外取締役 すぎもと しげる 杉本 茂 常勤監査役 いわまわ つよし 岩澤 強 常勤監査役 なかやま てるなり 中山 照也 社外監査役 はねいし きよみ 羽石 清美 社外監査役 おおうち くにこ 大内 園子

(前列左より) 取締役 専務執行役員 すぎた とおる 杉田 亨 代表取締役社長 社長執行役員 かとう てるかず 加藤 照和 取締役 上席執行役員 ふじ やすのり 藤 康範

執行役員体制

地 位	氏 名	委嘱・担当部門
社長執行役員*	加 藤 照 和	渉外調査室、監査室担当
専務執行役員*	杉 田 亨	コーポレート・コミュニケーション室、購買部、物流企画部、情報技術部担当
常務執行役員	高 崎 隆 次	製品戦略本部長
上席執行役員*	藤 康 範	コンプライアンス統括部長 兼 経営企画室、人事部、経理部担当
上席執行役員	竹 田 秀 一	信頼性保証本部長
執行役員	村 田 亮 市	医薬営業本部長
執行役員	戸 田 光 胤	生薬本部長 兼 中国統括室長
執行役員	中 田 充	秘書室長 兼 総務部、法務部担当
執行役員	碓 井 公 利	生産本部長

※取締役を兼務する執行役員

会社の概要・株式の状況 (2015年9月30日現在)

会社概要

本 社	東京都港区赤坂二丁目17番11号
創 業	1893年(明治26年)4月10日
設 立	1936年(昭和11年)4月25日
資 本 金	194.87億円
従 業 員 数	(単体) 2,380名(就業人員数) (連結) 3,333名(就業人員数)

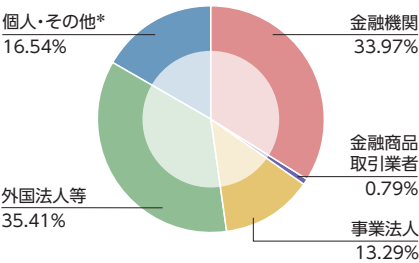
連結子会社

会社名	
株式会社ロジテムツムラ	運送および保管
深圳津村薬業有限公司	原料生薬の調達・選別加工および保管
上海津村製薬有限公司	漢方エキス粉末の製造および販売
TSUMURA USA, INC.	米国における医薬品開発

株式の状況

● 発行可能株式総数	250,000,000株
● 発行済株式の総数	70,771,662株 (自己株式 247,274株を含む)
● 株主数	15,750名

〈所有者別株式数分布状況〉



*「個人・その他」には、自己株式247,274株を含めております。

大株主の状況

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,141	5.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,064	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,429	3.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,197	3.12
ツムラグループ従業員持株会	1,950	2.77
JUNIPER	1,736	2.46
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	1,581	2.24
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,548	2.19
第一三共株式会社	1,525	2.16
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,151	1.63

(注)持株比率は自己株式(247,274株)を控除して計算しております。

株主インフォメーション

ホームページのご案内 <http://www.tsumura.co.jp/>

ツムラ

検索



「株主・投資家の皆さま」
最新のIR情報を掲載しています。



株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 受付時間 9：00～17：00(土・日・祝祭日等を除く)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店におきましてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



株式会社ツムラ

コーポレート・コミュニケーション室 IR推進グループ
〒107-8521 東京都港区赤坂二丁目17番11号
TEL(03)6361-7101



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。